



(1 / 3)
20230126 評基認第 001 号
2023 年 9 月 8 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0032 Testing

適合性評価機関の名称: 日本電気計器検定所
検定管理部 型式試験グループ

法人の名称: 日本電気計器検定所

適合性評価機関の所在地: 東京都港区芝浦四丁目 15 番 7 号

認 定 範 囲: 2 ページ目以降のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (G)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2023 年 9 月 19 日

認定の有効期限: 2027 年 9 月 18 日

初回認定発効日: 2009 年 7 月 23 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

斉藤和則

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事業所名 : 日本電気計器検定所 検定管理部 型式試験グループ
 事業所所在地 : 東京都港区芝浦四丁目 15 番 7 号
 実施する業務 : 検定管理部 型式試験グループの認定範囲の業務

< 検定管理部 型式試験グループの認定範囲 >

認定発効日：2023 年 9 月 19 日				
試験する材料 又は製品	試験方法の区分 の名称	構成要素、 パラメータ 又は特性	試験方法	特記 事項
普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する電気的性能等の試験	電気的性能	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C1271-2 に定める電気的性能、影響又は妨害の試験方法 JIS C1271-2 7.2.1、7.2.2、7.2.3、7.2.4、7.2.5、7.2.6、7.3.1、7.3.2、7.3.3、7.3.4、7.3.5、7.3.7、7.3.8、7.3.9、7.3.10、7.3.11、7.3.12、7.3.13、7.3.14.1、7.3.14.2、7.3.15、7.3.16、7.4.2、7.4.3、7.4.4、7.4.5、7.4.6、7.4.7、7.4.9 及び 7.4.10	-
	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する機械的性能等の試験	機械的性能	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C1271-2 に定める機械的性能、粉じんの侵入の影響、耐久性、複合電気計器の表示機構の試験、挿抜強度試験、発信装置及び分離することができる表示機構の試験、出力機構の試験又は電力開閉装置の試験方法 JIS C1271-2 7.3.6、7.4.11.1、7.4.11.2、7.4.12、7.4.14、7.9、7.10、7.11、7.12 及び 7.13	-
	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する負荷電流導体及び端子の温度上昇試験	負荷電流導体及び端子の温度上昇	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C1271-2 に定める負荷電流導体及び端子の温度上昇試験方法 JIS C1271-2 7.8	-
	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する絶縁	絶縁性能	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C1271-2 に定める絶縁性能の試験方法 JIS C1271-2 7.4.8、7.5.1 及び 7.5.2	-

性能の試験			
計量法に基づく 特定計量器検定 検査規則第 681 条又は第 725 条 で規定する耐候 性等の試験	耐候性能	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C1271-2 に定める耐候性の試 験方法又は塗膜の厚さの試験方法 JIS C1271-2 7.4.13.1、7.4.13.2、7.4.13.3、7.4.13.4、 7.4.13.5、7.4.13.6、7.4.13.7、7.4.13.8、 7.4.13.9、7.4.13.10 及び 7.7	-
計量法に基づく 特定計量器検定 検査規則第 681 条又は第 725 条 で規定する材質 の試験	材質	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C1271-2 に定める材質の試験 方法 JIS C1271-2 7.6 a)及び 7.6 b)	-

(以上)